四八円取ノノール分寸	1	
個人情報ファイル等の名称	千葉県伝統的工芸品指定申請簿冊	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	<b>本工学科如知识对你</b> 部	
れる事務をつかさどる組織の名称	商工労働部観光政策課 	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県伝統的工芸品の指定要件の適合性を確認するため	
記録項目	1氏名、2住所、3職業・職歴、4資格・賞罰	
記録範囲	千葉県伝統的工芸品指定申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの収集(申請)	
要配慮個人情報が含まれるとき	A++1	
は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市町村、県関係機関、県ホームページ	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法	なし	
令の規定による特別の手続等	なし	
	☑法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	│ │ □法第60条第2項第2号
   個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	マニュアル処理ファ
	例施行規則第2条第7項に該	イル)
	当するファイル	
	☑有 □無	
一行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ノアイル淳寺		
個人情報ファイル等の名称	旅行業者登録簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	商工労働部観光政策課	
れる事務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイル等の利用目的	旅行業者、旅行業者代理業者及び旅行サービス手配業者 の登録申請のため。	
記録項目	1氏名、2本籍・国籍、3住所、4生年月日・年齢、5 電話番号、6性別、7職業・職歴、8学業・学歴、9資格・賞罰、10財産・収入、11納税状況、12商号	
記録範囲	千葉県知事登録旅行業者、旅行業者代理業者及び旅行サ ービス手配業者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	県ホームページ、全国旅行業協会千葉県支部	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ る旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ファイル海守	<b>公园通讯安山上桑纽</b> 签	
個人情報ファイル等の名称	全国通訳案内士登録簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	<b>マーン</b> ほしか たり ソノフト ケケー ニ	
れる事務をつかさどる組織の名称	商工労働部観光政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	通訳案内士法の施行に係る事務の適正な管理を行うため。	
記録項目	1登録番号、2登録年月日、3 所、6合格した外国語の種類、 る)	
記録範囲	登録・変更・消除申請書等を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの収集(申請) ※ただし、本人が非居住者の場合、変更手続等きは千葉県 在住の代理人から収集(申請)	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国土交通省観光庁が運用している「通訳案内士登録情報検 索サービス」へ入力・更新。	
   開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	通訳案内士法施行規則 第二十三条	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該当 するファイル ☑有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ る旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	_	
備考	_	

個人情報ノアイル海寺	I		
個人情報ファイル等の名称	千葉とく旅キャンペーン参画事業者・利用者情報		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	   商工労働部観光政策課		
れる事務をつかさどる組織の名称	尚 <b>上</b> 力		
	キャンペーン参画事業者及び	利用者の情報を確認するこ	
個人情報ファイル等の利用目的	とを通じ、業務委託先(キャ)	ンペーン事務局)が適切に	
	業務を遂行したか審査するため。		
	<参画事業者>		
	1事業者名、2事業者住所、3代表者氏名、4担当者情		
	報(部署名・氏名・電話番号・メールアドレス)、5金		
司名帝口	融機関情報、6加盟団体		
	<利用者>		
記録項目	1利用者氏名、2連絡先、3月	居住地、4年齢、5旅行申	
	込内容、6割引条件適用内容、	. 7ワクチン接種証明・陰	
	性証明有無、8クーポン受領1	日・受領枚数	
	※ただし、2・4・7・8は令和4年10月10日宿泊		
	(旅行)分までに限る。		
記録範囲	キャンペーン参画事業者及び利用者		
記録情報の収集方法	本人以外(業務委託先)からの収集		
要配慮個人情報が含まれるとき	A++1,		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法	_		
令の規定による特別の手続等			
	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	│ ☑法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の活型	政令第21条第7項又は施行条		
個人情報ファイル等の種別 	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ   イル)	
	当するファイル	1 <i>                                   </i>	
	☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を	総務部審査情報課 〒260-8667		
11以候筃寺直名加工情報の提案を   受ける組織の名称及び所在地			
文ける和極の右外及の別往地	千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			

作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案をすることができ	_
る期間	
備考	_